



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3048 号 2016.5.30 発行

パラリンピックあと100日 代表続々、リオ本番ムード 共同通信 2016年5月29日



28日、世界国別車いすテニスでサーブする国枝慎吾選手
=有明コロシアム

リオデジャネイロ・パラリンピックは9月7日の開幕まで30日であと100日。日本勢は金10個を含む40個のメダルを狙う。有力選手の代表内定が続々と発表され、車いすテニスの第一人者、男子シングルス3連覇を狙う国枝慎吾選手（ユニクロ）競泳男子で複数メダルを期待される全盲の木村敬一選手（東京ガス）視覚障害者による柔道男子100キロ超級で2連覇を狙う正木健人選手（エイベックス）らが五輪の直後に行われる大舞台へ向け、総仕上げの段階に入った。

リオ大会は南米初開催となり、新採用のトライアスロンとカヌーを含む22競技に176カ国・地域から4350選手の出場が見込まれる。

障害者スポーツの魅力伝える 読売新聞 2016年05月30日
登壇した（右から）庄子、加藤、山中の各選手（29日、仙台市青葉区で）

◆パラ代表内定者ら

世界で活躍する県内在住の障害者スポーツ選手を招いたシンポジウムが29日、仙台市内で開かれ、障害者スポーツの魅力を伝えた。

パネル討論では、リオ・パラリンピックで車いすラグビー日本代表に内定している庄子健選手（36）、障害者陸上の女子砲丸投げ世界記録保持者の加藤由希子選手（22）（SMB C日興証券）、昨年9月に知的障害者の国際大会で競泳男子200メートルバタフライ2位に輝いた山中優輝選手（19）が登壇。

庄子選手は「努力した者が勝つという意味で、普通のアスリートと変わらない」と話し、車いすラグビーを知ってほしいと呼びかけた。加藤選手は「障害者アスリートを応援できる企業が増えれば、競技人口も増える」として、県内企業に理解を求めた。

来場した美里町の早坂美名子さん（65）は「障害の有無を、健常者の方が気にしてしまっていると思う。ほかのスポーツと同様に、当たり前に応援したい」と話していた。



夢のプールで障害者水泳教室

中日新聞 2016年5月30日

◆伊藤代表が浜松に開設

二十三年前から浜松市で障害者のための水泳教室を開く伊藤裕子さん（54）が六月、

長年の夢だった自前のプール施設を浜松市西区入野町の自宅近くにオープンさせる。最新設備を備え、障害者や高齢者の要望にきめ細かく応える指導を目指す。伊藤さんは「障害者も健常者も使いやすく楽しめる施設にしたい」と話す。

◆要望にきめ細かく指導

施設は「メディカルフィットネスクラブLEN（レン）」。

二階建てで、一階はプール、二階はジムスペースとなっている。伊藤さんは一九九三年に設立した「ペンギん村水泳教室」の代表を務める。現在は市内の公営プール三カ所で知的、身体的障害者ら三歳～六十代の約二百人に泳ぎを教えている。選手コースもあり、北京パラリンピック金メダリストで夏のリオデジャネイロの出場も決まっている鈴木孝幸選手（29）＝浜松市出身＝は教え子の一人だ。

水温調整ができるトレーニング用の流水プール＝浜松市西区入野町で肢体欠損や脳性まひ、骨髄損傷による下半身まひなど生徒の障害はさまざま。公営プールはバリアフリー対応だが、不自由な面も多かった。

車いすの生徒がプールサイドから水中に入る際はスタッフが体を抱え、体温調節が難しい脳性まひの生徒は泳いだ後に体を温めるマッサージをしていた。一般の利用者が多い夏休みなどは、プールを確保できないこともあった。自前のプール施設が必要だと考え、銀行の融資を受けてようやく実現にこぎつけた。

プールは車いすを横付けした状態から簡単に入水できるよう、床から五十センチせり上がった構造にした。泳ぐ速さに合わせて水が流れる流水プール（長さ五メートル、幅三メートル）は、一人用のため水温調整が簡単になる。一回り大きいプールには水中用のバイクや跳躍器具があり、関節の負担が少ない水中での筋力トレーニングを可能にした。

伊藤さんによると、水泳教室に通う五十代男性は、事故による脊髄損傷で下半身不随となった。医師には「一生歩けない」と言われたが、スタッフと一緒に水中ウォーキングに励み、歩行器があれば自力で歩けるまでに回復した。

伊藤さんは『「レン」は水泳教室よりも個別トレーニングに特化する。泳ぎを始めたばかりの人から選手コース、リハビリまで利用者の要望に応じられる』と語る。

オープンは六月二日。問い合わせは、レン＝電 053（525）8004＝へ。（宿谷紀子）



キラめく介護職員 写真集でイメージアップ作戦

中日新聞 2016年5月30日



「ARO
UND 2
0」に登
場する蒲
地佑希乃
さん（上
段左、中
央）、武田
健司さん
（上段右、
下段右）、
泉景子さ
ん（下段
左、右）、
安田みな
みさん
（下段中
央）

風にそよぐ髪、キラめく瞳。紗（しゃ）がかかった画面にさわやかな笑顔が浮かび上がる。新進女優のグラビアかと思いきや、現役介護職員を紹介する写真集の一コマ。介護業界では今、きつい勤務に低賃金といった職員イメージを覆し、身近なやりがいのある仕事とPRするソフト戦略が進んでいる。深刻な人材難打開の妙策となるか。

「(掲載は) 恥ずかしかったけれど、両親や祖父母がすごく喜んでくれて」

愛知県稲沢市の特別養護老人ホーム「第二大和（だいわ）の里」で働く蒲地佑希乃（かまちゆきの）さん（26）。全国老人福祉施設協議会（全国老施協）作成の写真集「AROUND 20」で紹介された介護職員の一人だ。日常の仕事ぶりや、愛犬と過ごす休日の写真とともに「この仕事は天職」とのコメントが掲載されている。

同県一宮市の特養「アルメゾンみづほ」からは、三人が登場。武田健司さん（30）は、休日などに趣味のバスケットボールを楽しむ写真を主に、飲食店の店長から転職後結婚した様子を紹介。泉景子さん（24）は、一人息子颯（はやて）君（4つ）の育児と仕事を両立させていること、安田みなみさん（30）は妊娠八カ月のころの働く姿を載せ、入所者が孫の誕生のように出産を楽しみにしている情景を伝えた。

同写真集は、A5判二十ページ。介護という職業の“ブランド化”と人材確保を狙い、厚生労働省の補助事業を導入して昨年制作した。対象としたのは、収入や地位より家族や友人との時間を大切に働きたいとの「地元志向型」若者層。当時二十代だった愛知県尾張地方の職員六人の充実した公私の生活を視覚的に訴えた。

巻末には、介護職員の一時金や手当を含む平均月給は二十八万円弱（一三年介護従事者処遇状況等調査）で、約半数が「残業なし」と答えていることなど基本データも添え、地域の学校や飲食店に配布した。

全国老施協は、都道府県老施協のほか希望施設に同写真集の「ひな型」を配布済み。各施設はグループまたは単独で写真やコメントを差し替えれば、ほぼ印刷代のみで同様の写真集が作成できる仕組みとした。岡山県などで制作が進んでいるほか、今後各地で取り組みが本格化する見込み。

今春、アルメゾンみづほに就職した浅井聖さん（18）は、高三の時に同写真集を見て介護職への希望を強くした。「趣味を大事にしながら働けるといいう点がよく分かった」と効果を話す。

介護職員の写真集では、全国二十の社会福祉法人が合同で昨秋刊行した「介護男子スタディーズ」（二千百六十円）もある。写真家高木康行氏が“イケメン”職員二十人の日常をグラビア風に紹介。「単なるリクルート本ではなく、介護の仕事を再認識してもらいたい狙いの本」（事務局）だが、「従来にない面白い試み」と好評で初版一万三千部の完売も近いという。（白鳥龍也）

熊本地震 小中学生転校 一時355人 県内15市町村

西日本新聞 2016年05月30日

熊本地震の影響で転校を余儀なくされた小中学生が、被害が大きかった熊本県の15市町村で一時、少なくとも355人に上ったことが、西日本新聞の取材で分かった。多くは自宅が被災したことや余震への不安などから、保護者が親類や知人を頼って県内外に転居したとみられる。一方、元の学校に籍を残したまま一時的に避難先の学校に通う「体験入学」は最大で835人に上った。

今月20～25日、熊本市や益城町など15市町村に聞いた。転校は熊本市199人（小学生166、中学生33）▽南阿蘇村57人（同47、同10）▽益城町33人（同22、同11）▽宇城市16人（同14、同2）▽菊陽町14人（同14、同0）ーなど。

このうち、阿蘇大橋の崩落で一部地区が村中心部から孤立状態になっている南阿蘇村では、小学生の1割が転校。熊本市では転校した児童生徒の約8割が県外に転校し、北海道や埼玉県に移ったケースもあった。

一方、体験入学は熊本市671人（小学生607、中学生64）▽益城町98人（同79、同19）▽西原村30人（同21、9）▽御船町15人（同11、4）一など。体験入学した児童生徒は25日までに半数の444人が元の学校に戻った。転校した児童生徒が元の学校に戻ったのは25人で、1割に満たなかった。

東日本大震災で被災した子どもの支援に携わる福島大大学院の鈴木庸裕教授（学校福祉）は「福島から他県に転校した子どもの中には、発達障害の情報が学校間で共有されず、適切な対応が取られないケースもあった。子どもの個別の情報を共有し、対応する配慮が欠かせない」と話している。

社説 出生率1.46 さらなる子育て支援を 毎日新聞 2016年5月30日

2015年の合計特殊出生率が前年からわずかに上がり、1.46となった。

1人の女性が一生に産む子供の数を示すもので、人口維持に必要な「2.07」や、安倍政権の「希望出生率1.8」にはほど遠いが、1990年代半ばの水準まで回復した。

景気回復で若い世代の雇用条件が良くなったことや自治体の子育て対策の拡充が影響したと見られる。

ただ、今後も現役世代の女性の数が減っていくため、出生率が上がっても、生まれてくる子供の数は容易には増えない。さらに官民を挙げた少子化対策が必要だ。

年齢別では11年から減少が続いていた25～29歳の出生率が上昇したほか、30歳以上の各年代も上昇。最も増加幅が大きいのは30～34歳だ。

サービス業や福祉などは人手不足となっており、若年世代の賃金アップが出生率の改善につながっていると指摘される。政府が取り組んできた最低賃金の引き上げ、非正規雇用の待遇改善なども影響している可能性がある。

出生率の高い都道府県は（1）沖縄（1.94）（2）島根（1.80）（3）宮崎（1.72）（4）鳥取（1.69）。子育て支援を重視する政策を実施している自治体で出生率が上がっている傾向が見られる。

島根県は乳幼児医療費や保育料の軽減、若年世代の移住対策に力を入れてきた。鳥取県も子供を多く抱える世帯の保育料無料化、小児医療や不妊治療の助成の拡大など経済的負担の軽減に努めている。

一方、第1子出産時の母親の平均年齢は前年より0.1歳上がり、30.7歳で過去最高を更新した。婚姻件数は63万5096組で前年より8653組も減り、戦後最少となった。結婚しない人が増え、晩産化が進む傾向をどう変えていくかが相変わらずの課題だ。

東京の出生率は1.17で、全国で最も低い。首都圏や関西圏など人口の多い自治体の出生率の改善は急務だ。こうした自治体は待機児童の多い地域でもある。安心して子供を産むことができるよう、保育所の拡充など子育て環境をさらに整えていくべきである。

企業の取り組みも重要だ。女性社員が出産しても安心して働き続けられるよう雇用慣行を変えなければならない。男性社員の育児休暇の取得率は著しく低い。長時間労働を解消し、夫婦で育児を担えるようにしてほしい。

出生率の改善は人口減少に歯止めを掛け、年金の持続可能性を高めるなど、長期的な課題に大きな影響を及ぼす。すべての世代に関わる問題であり、さらに取り組みを強化していく必要がある。

<社説>改正児童虐待防止法 悲劇止める策にしたい 琉球新報 2016年5月30日

増え続ける児童虐待に対応する改正児童福祉法と改正児童虐待防止法が27日の参院本会議で、全会一致で可決、成立した。繰り返されてきた悲劇を止める策となることを期待したい。

経験豊かなベテランの児童福祉司や専門知識を持つ弁護士の児童相談所への配置を義務

付け、家庭に強制的に立ち入る「臨検」手続きの簡略化などが盛り込まれた。

「もっと早く児相が『臨検』し、保護しておれば」と思われるケースは後を絶たない。

昨年7月、宮古島市で3歳女兒が母親の再婚相手から虐待され、死亡した。この事件では母親や子どもへの暴力が確認されており、事件の前には児相が職権による一時保護を決めていた。しかし、ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けていた母親が一時保護を再三拒否したことや、家族の転居などで一時保護は数回にわたり見送られた。

検証した有識者による報告書は「保護を強行して保護者と敵対関係になることの懸念や、転居などにより環境が変化した際に虐待のリスクが軽減したかのような誤った判断がなされたことで、結果的に子どもを救出できなかった」と問題点を指摘した。

宮古島の事件は一部の家庭に起こった異常な事案ではない。県内の児童虐待は毎年増加傾向にある。2014年度は478件で過去最多となり、13年度より130件、37%増加した。ネグレクト（育児放棄）が最も多い185件で、身体的虐待137件、心理的虐待134件、性的虐待22件だった。

この件数は児童相談所が対応した事案であって、氷山の一角と捉えるべきだろう。家庭という密室で起こり、被害が見えにくい児童虐待を早期に把握して、子どもの命と人権を守ることが必要だ。

改正児童虐待法は臨検に関して保護者への「出頭要求」手続きを省略して裁判所の許可状で実施できるようにした。医療機関や学校、児童福祉施設などは、児相の求めに応じて虐待を受けた子どもに関する資料を提供することも義務付けた。

児童虐待には、貧困やDVなど複雑な問題が絡み合う。虐待をする親たちへの支援も必要だ。それには人員不足が深刻な児童相談所の態勢を整えねばならない。児童虐待は社会の負のひずみを映す問題だと捉え、社会全体で取り組まねばならない。

社説：不登校支援法案／多様な学びの形を認めよう 河北新報 2016年05月30日

児童生徒への支援強化がうたわれたことを一歩前進とみるか、学校への復帰にこだわる考え方を時代遅れとみるか。当事者である子どもや親たちの評価も割れたままの法案だった。

超党派の議員連盟が提出していた「多様な教育機会確保法案」である。今国会での採決が見送られ、継続審議となる見通しになった。

東日本大震災発生後、宮城県の不登校の割合は全国的にも極めて高い水準で推移する。学校に連れ戻す圧力が強まらないか、県内でも危惧する声があった。

仕切り直しを前向きにとらえ、いま一度、子どもにとっての最善を追求した議論を求めたい。

法案が不登校の子どもたちへの支援を初めて明記した意義は大きい。さらに必要な学習機会を確保するための施策の実施を、国や自治体の責務と位置付けた。

ただ、具体的な内容は乏しかった。学校への復帰を促す教育支援センター（適応指導教室）や相談体制の充実といった既存施策が改めて記されたほか、子どもの学習内容や心身の状況を継続的に把握することなどが盛り込まれたにとどまる。

文部科学省がかねて取り組んできた「不登校対策」の域を出ず、不登校を一種の社会的不適応とみる旧来の発想からも抜け出せていないと批判が強かった。

議連は当初、フリースクールや家庭などでの学習を義務教育として公式に認める案を検討してきた。

子どもが学校外で学ぶことを選んだ場合、保護者は学習内容などをまとめた「個別学習計画」を作り、教育委員会の認定を受けることで就学義務を果たしたとみなされ、子どもは計画をこなせば義務教育を修了したと認められるーといった内容だった。

実現すれば、義務教育の形態は一気に多様化し、子どもが主体的に学びの場を選択できる時代が到来する可能性さえあった。

ところが、学校教育を重視する立場から「不登校を助長しかねない」などと批判が噴出。このため法案は見直しを迫られ、内容が大きく後退してしまった。

全国で不登校の小中学生は過去20年近く、年間10万人を超え続けている。学校への復帰を促す「対策」が果たして有効だったのか、大いに疑問が残る。

かつて病気や非行のように扱われていた不登校も、今は「どの子にも起こりうる」という認識が社会的に広く共有されている。

不登校対策として求められるのは、むしろ、学校に通わないことで、子どもが差別を受けたり、自分を責めたりすることを防ぐことだろう。自尊心を奪われては、学ぶ心は育たない。

法案には、学校以外の学びの場の大切さを認めるとともに、休息の必要性にも配慮して支援するといった趣旨の文言もあった。

仕切り直しの議論は、まさにここを起点とすべきだ。子がそれぞれ最良の学びの場に参加できる義務教育の将来像を描きたい。

社説：特殊詐欺対策 多様な手口に自衛強めたい 読売新聞 2016年05月30日

特殊詐欺の手口は、多様化かつ巧妙化する一方だ。市民に対する一層の注意喚起が不可欠だ。

警察庁によると、今年1～3月の特殊詐欺の被害額は約93億円で、昨年と同じ時期に比べて20%近く減少した。

6年ぶりに増加に歯止めがかかった昨年からの減少傾向が続いている。それでも、毎日1億円以上の被害が出ている現状が深刻であることに変わりはない。

昨年は、「架空請求詐欺」の被害が186億円で最も多かった。老人ホームの入居権や株購入権が当たったと告げて名義貸しを持ちかけた後、「違法だ」と難詰して金を要求するといった手口だ。

「オレオレ詐欺」も173億円に上っている。

このところ急増しているのが電子マネーを巡る被害だ。アダルトサイト利用料などの名目でプリペイド式電子マネーを購入させ、ID番号を聞き出して、額面分の電子マネーを詐取するものだ。

警戒の目を欺く手口は、ますます巧妙になっている。被害者に喪服を着用して金融機関に出向くよう指示し、葬儀代を装って金を引き出させる。新車購入に見せかけるため、車のカタログを持参させたケースもある。

インターネット回線を使うIP電話の悪用も多い。レンタル契約時に本人確認が不要なためだ。

警察と関係機関が連絡を密にして、新たな手口への対策を強化する必要がある。市民に積極的に情報を公開し、自衛を求めていくことも大切である。

被害が地方都市へと拡散していることにも警戒を要する。首都圏の昨年の被害額は、前年より20～30%減った一方で、西日本では被害が増えた府県が目立つ。岡山県では9割近くも増えた。

取り締まりが厳しい首都圏を避け、犯行組織が地方へと軸足を移しているとの分析もある。全国の警察が連携し、漏れのない捜査体制を築くことが肝要である。

被害防止の観点で注目されるのが、「コールセンター事業」だ。犯行拠点から押収された名簿を基に、警察から委託された業者が市民に電話で注意を呼びかける。

昨年度には18都県が実施し、埼玉県では172件の被害を未然に防いだという。取り組みをさらに拡大させていきたい。

改正通信傍受法が今国会で成立し、組織的詐欺の捜査でも通信傍受が可能になった。末端の現金受け渡し役から主犯格まで役割分担された犯罪組織の壊滅へ、新たな武器を効果的に活用したい。

社説：たそがれても輝く国に 週のはじめに考える 中日新聞 2016年5月30日

伊勢志摩の“祭りの後”には一層、先進国の「たそがれ」が際立ちます。日本を先頭に進む高齢化、人口減…。衰えゆく先の大きな時代の変り目です。

人気映画『ALWAYS三丁目の夕日』に出てくる「氷屋さん」を覚えていますか。

建設中の東京タワーをバックに高度成長期が始まったころの下町人情劇。ある日、主役一家の自動車修理業、鈴木家に当時の「三種の神器」の一つ、電気冷蔵庫が届きます。氷塊で冷やす旧式冷蔵庫からの買い替えでした。

氷屋さんはそれまで、氷塊の入れ替えで鈴木家にも出入りしていました。後日、用済みで裏庭に出されていた旧式冷蔵庫を目撃するわけです。路地から塀越しにしばらく見詰めた後、ふっとため息をつき自転車で去っていくシーン。時代の変り目に漂う哀愁を、静かに描写していました。

この時代、その転機を鮮やかに描写した流行語もありました。

「もはや『戦後』ではない」

一九五六年経済白書の結語に刻まれた時代の惹句（じゃっく）です。

先頭走者として

「…我々はいまや異なった事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる」。それはまさに、日本経済が戦後の復興を経て「先進国」の領域に踏み出す“宣言”でした。

日本はその後、六四年に経済協力開発機構（OECD）加盟。最先進国グループのサミットにも、七五年の第一回会議から参加し、文字通り「先進国」の中の先頭走者として時代を極めていったのでした。

しかしながら、その勢いも無論永遠ではあり得ません。

高度成長も七〇年代前半には峠を越え、九〇年代初めから今に至る低成長です。この先も、成長力の衰えは抗（あらが）えない歴史の現実でしょう。遅かれ早かれ他の先進国にも共通の現実です。そして日本は今や、その衰えの先頭走者です。

成熟した先進国が軒並み成長に行き詰まるのはなぜか。

いろいろ言われますが、先頭を走る日本で大きいのは、やっぱり「高齢化」でしょうか。

先進国の豊かさゆえに国民が長寿になる。それ自体は本当に幸せなことです。問題はむしろ、それによって働く現役世代の人口割合が減ることの裏返しでしょう。消費の担い手でもある働く世代が劣勢となれば、新たな需要も生まれにくくなる。経済成長が高齢化につれて行き詰まる流れです。

成長がなくとも

国もまた高齢化によって税収が減る半面、社会福祉などの負担が重くなれば、次世代への借金は膨らむ一方です。何とか需要を生み出そうと金融政策に頼れば、弱肉強食の市場で富の偏在を招き、ひととき格差を広げます。

国の借金や格差で次世代に希望が開けないなら、人々はあえて子どもを持つとも思わない。こうして高齢化は「少子化」「人口減」も加速させながら、相乗的に成長力は衰えていくのでしょう。

伊勢志摩サミットの経済討議は従来の成長路線に沿った短期策に終始しました。でも、この衰えの現実を踏まえれば、先進各国は目先の成長回復を追うだけでなく「たそがれ」後の先行きにも目を向け直す時ではなかったか。

例えばこの先、成長がなくとも一定程度は豊かな社会にと、目標を切り替えてみるのです。とりわけ日本がたどる「国の老い方」は、以後の世界モデルにもなりえます。ただ、欧米の後を追った上り坂と違って、今度は人類未踏の下り坂です。まだよく分かっていないのです。その先にどんな光景が待つのか。

一つのヒントです。恐らく世界一級の情報機関である米国家情報会議（NIC）の元分

析・報告部長が著しました。二〇三五年の近未来予測『シフト』（マシュー・バロウズ、訳・藤原朝子、ダイヤモンド社）には、残念ながら影の薄くなった日本が登場します。

「日本は『過去』の国になる」

そんな小見出しです。二十年後の日本は世界で「中の上」程度のパワーを維持する。ただし「大規模な構造改革を実行すれば」の条件が付く。それは例えば、退職年齢の引き上げや移民受け入れなど「より破壊的な改革」です。

未知の痛み分担

仮にそうなら“破壊”に伴う痛みもまた、未体験の激しさということになるのでしょう。国民的な覚悟も必要です。

そういえば五六六年白書にも「覚悟」の一節がありました。近代化で中小企業や農業が一時的に抱く矛盾は「国民相互にその力に応じて」分担するしかない—と。

衰えた先に未知の痛みも分け合って、新たな価値観で輝き続ける国へと時代を開けるか。再び日本人の底力が問われます。

景気・財政・選挙を考慮＝増税延期幅「2年半」—安倍首相

時事通信 2016年5月30日

安倍晋三首相が来年4月予定の消費税率10%への引き上げを2019年10月まで延期する方針を示したのは、「景気回復」「財政健全化」「選挙」の三つの条件を勘案した結果と言える。

経済政策面からは、延期幅を当初浮上した「2年」から「2年半」に拡大することで、デフレ脱却を着実に達成する時間を確保するとともに、20年の東京五輪・パラリンピック特需を当て込んだ。また、20年度にプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化させるという財政健全化目標を堅持する必要性も考慮した。

首相側近の下村博文自民党総裁特別補佐は29日、東京都内で記者団に「首相はデフレ脱却を最重点課題として考えた時に、増税延期はやむを得ないと判断した。最終的には与党もまとまると思う」と説明。延期慎重派の谷垣禎一幹事長も富山市での党会合で「非常に重い決断だ。進むも地獄、退くも地獄という世界だ」と述べ、苦渋の判断で延期を考えざるを得ないと認識を示した。

一方、公明党幹部の一人は「景気回復に延期が必要というのは『名目』として、政局的な意味合いが大きいとの見方を示す。2年半の延期幅なら、今年夏の参院選だけでなく、3年後の19年4月の統一地方選と、同年夏の参院選への影響も併せて回避できるためだ。

さらに、18年12月の衆院議員の任期満了よりも後に増税を先送りすることにより、首相は衆院解散の時期についてもフリーハンドが得られる。

ただ、首相の自民党総裁としての任期は18年9月まで。任期が延長されない限り、増税実施は次の政権に委ねられることになる。

これに関し、民進党の岡田克也代表は29日、三重県いなべ市で記者団に「安倍首相の間は上げないという宣言に等しい。無責任ではないか」と批判。与党内からも「増税できる経済環境をつくれなかったと攻撃される」（自民党中堅）と懸念する声が出ている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行